

## 6. 実現化方策

### 6-1. 計画策定から実現化までの流れ

本計画の実現化に向けては、上位計画や分野別の関連計画などと整合・連携を図りながら、一体的な検討・取組を進めます。

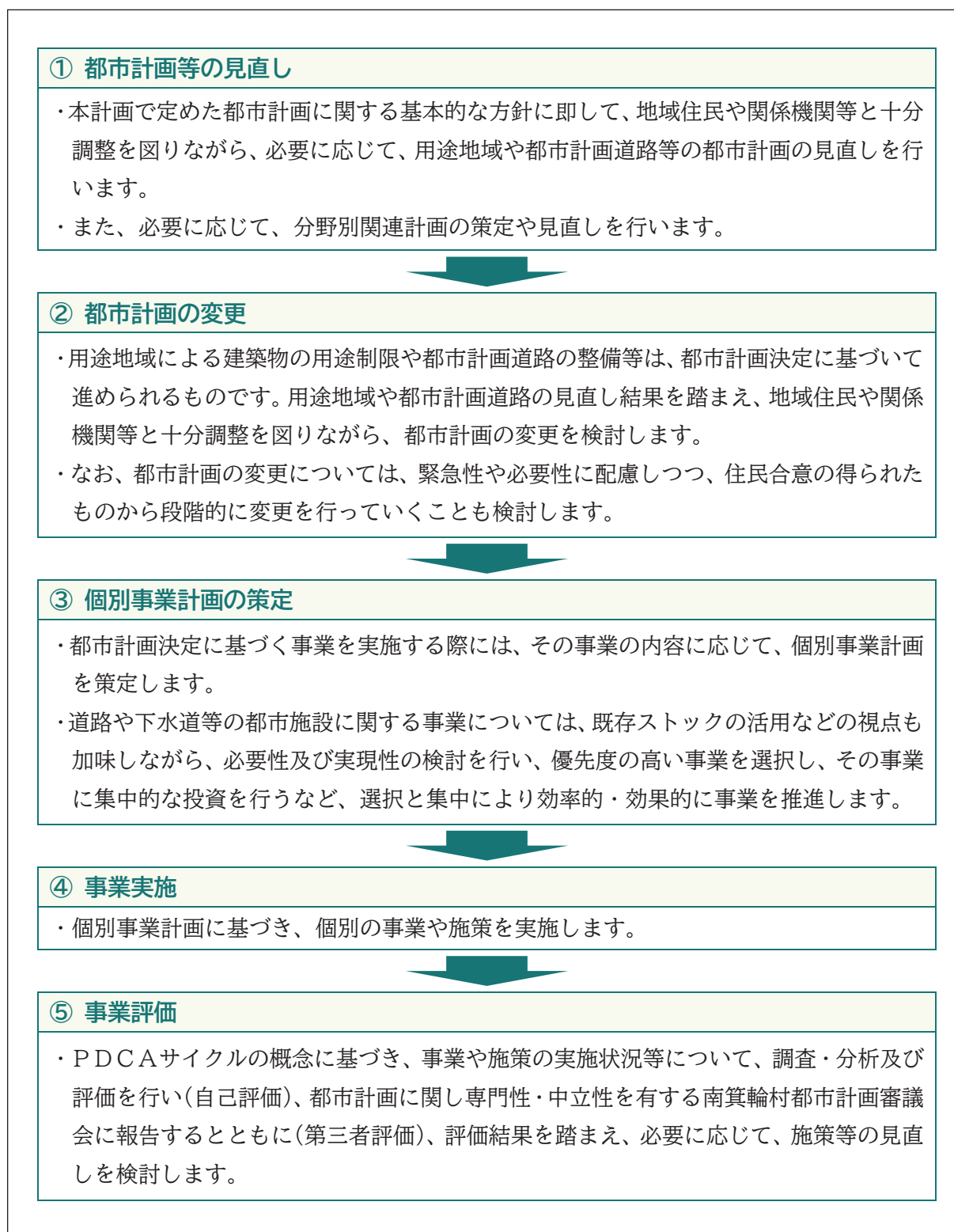


図 6-1 計画策定から実現化までの流れ

## 6-2. 計画の実現化に向けた重点施策

本計画の実現化に向けて、上位計画である「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」における重点施策と整合を図り、計画期間内において重点的に取り組む事項を定め、積極的な取組と早期実現を目指します。

## 重点施策1 長期未整備都市計画道路の見直しと計画的整備の推進

本村では、平成29年(2017年)に第1回都市計画道路見直しを行い、都市計画道路の廃止及び変更を実施しました。

長期間にわたり未整備となっている都市計画道路については、道路ネットワークの連続性の確保や整備の困難性といった観点から課題を抱える区間があるため、将来の人口動向を踏まえつつ、将来都市構造の形成に資する道路ネットワークのあり方や、路線が果たすべき機能、整備の実現性・必要性などの総合的な観点から見直しを行い、必要度の高い路線から順次整備を推進します。また、都市計画道路の見直しと整合を図りながら、必要に応じて沿道の用途地域指定の見直しを行うなど、計画的な道路整備と土地利用の誘導を一体的に進めます。

なお、本村の未整備都市計画道路の多くが国道や主要地方道、一般県道などの現道の上に計画されており、道路管理者である国や県など関係機関との連携・協力を密に行いながら、見直しや事業化に向けた検討を進めます。

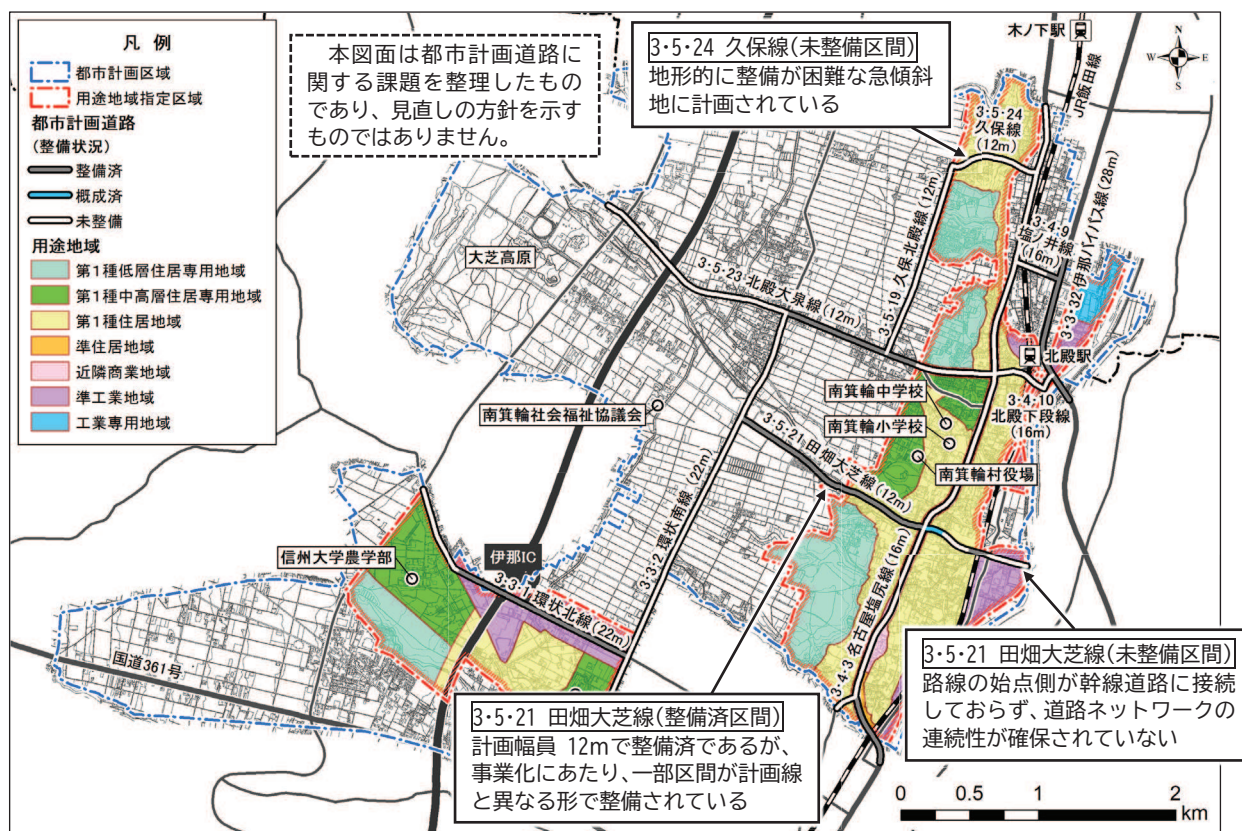


図 6-2 都市計画道路に関する課題図 [再掲]

## 重点施策2 交流・防災を支える大芝高原の機能強化

大芝高原は、広大な森の中に温泉施設、複数のスポーツ施設、森林セラピーロードなど様々な施設があり、世代を問わず多くの人々に利用されています。一方、老朽化した施設の再整備、道の駅に対する多様な意見、さらに大芝高原の森林形成の主軸となっているアカマツの松枯れ問題など、多くの課題も抱えています。

こうした課題を解決し、130年続いてきた大芝高原の魅力を守っていくために、本村では、令和4年（2022年）6月に「大芝高原将来ビジョン」を策定しました。

また、大芝高原将来ビジョンに基づいて、令和5年（2023年）7月に「南箕輪村大芝高原施設整備計画」、令和6年（2024年）12月に「大芝高原森林づくり実施計画」を策定し、大芝高原一帯の既存施設の再整備や森林循環事業を進めています。

本計画においても、大芝高原一帯を「交流・防災拠点」として位置づけており、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進や、防災機能を有する道の駅としての機能強化に向けた整備を推進し、交流・防災を支える拠点としての機能強化を図ります。



図 6-3 大芝高原将来ビジョン 10年後の大芝高原未来図

出典：南箕輪村「大芝高原将来ビジョン」

### 重点施策3 多様な主体の協働による秩序あるむらづくりの推進

本計画では、全体構想を住民生活により密着した具体的な構想とするため、村内を東部地域・南部地域・西部地域の3つに区分し、地域別構想を策定しました。

本計画の実現化に向けては、村民・区・企業(事業者)・行政・関係機関など多様な主体の協働による秩序あるむらづくりを基本原則とし、むらづくりの理念や目標を共有し、区からの要望を受けて地域整備を実施する地区計画事業等の制度を活用しながら、それぞれの役割分担に基づいたむらづくりを推進します。



図 6-4 区の活動、地区計画事業の概要

出典：南箕輪村「パンフレット みなみみのわむらのコミュニティ『区』」

#### 重点施策 4 都市計画マスタープランに即した関連計画の策定・見直し

本計画は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、将来のむらのあるべき姿やむらづくりの基本的な方向性を示す計画であり、その実現化に向けては、上位計画である「南箕輪村第 6 次総合計画 基本構想」に即して、本計画で定める方針と整合を図りながら、関連計画の策定・見直しを進めていくことが重要となります。

土地利用の方針では、「無秩序な市街地の拡大抑制と計画的な土地利用誘導」を位置づけ、利便性の高い拠点形成し、既存のインフラ基盤を有効活用することで、コンパクトなむらづくりを推進するものとしています。こうしたコンパクトな都市の形成を実現するため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画制度」の活用など、新たな関連計画の策定や既存の関連計画の見直しを進めます。

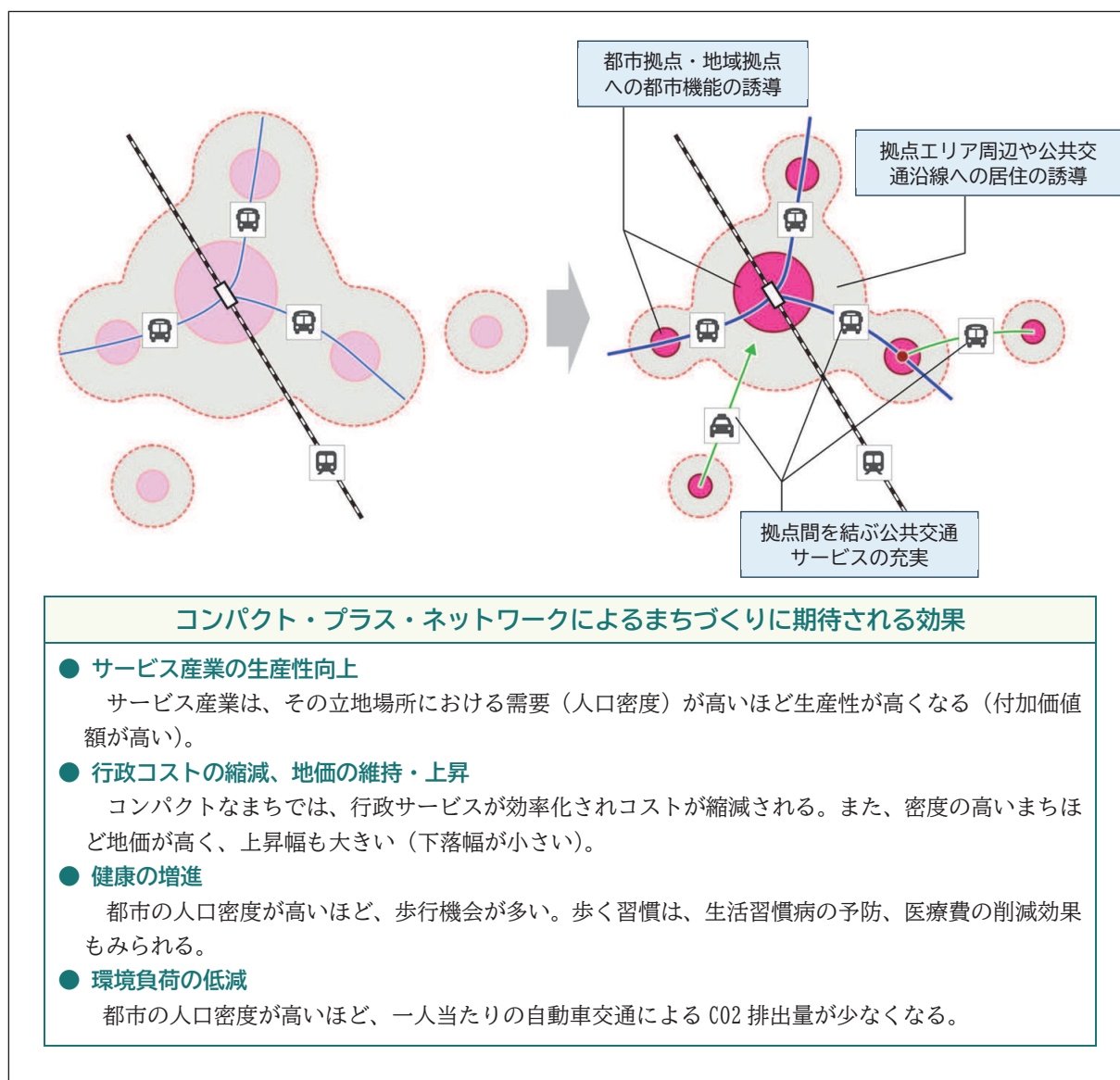


図 6-5 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージと期待される効果

出典：国土交通省「立地適正化計画の手引き【基本編】（令和 7 年 4 月改訂）」再編加工

### 6-3. 計画の進行管理と見直し

平成19年(2007年)3月に策定された旧計画の見直しにあたっては、旧計画で定められた取組の進捗などを検証(Check)することから始め、内容の見直し(Action)を経て、「南箕輪村都市計画マスタープラン改定版」(本計画)を策定(Plan)しました。

今後は、「PDCAサイクル(Plan - Do - Check - Action)」に基づいて、おおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査の結果などを活用し、事業や施策の進捗状況の分析及び評価を行い、必要に応じて都市計画の見直しや変更などを検討します。

また、本計画はおおむね20年間という長期的視点に基づく計画であり、その見直しについては、上位計画である南箕輪村総合計画などと整合を図りつつ、事業や施策の進捗状況や関係機関・地域住民の意見などを反映しながら、柔軟に見直しを行い、適切に計画の進行管理を行います。

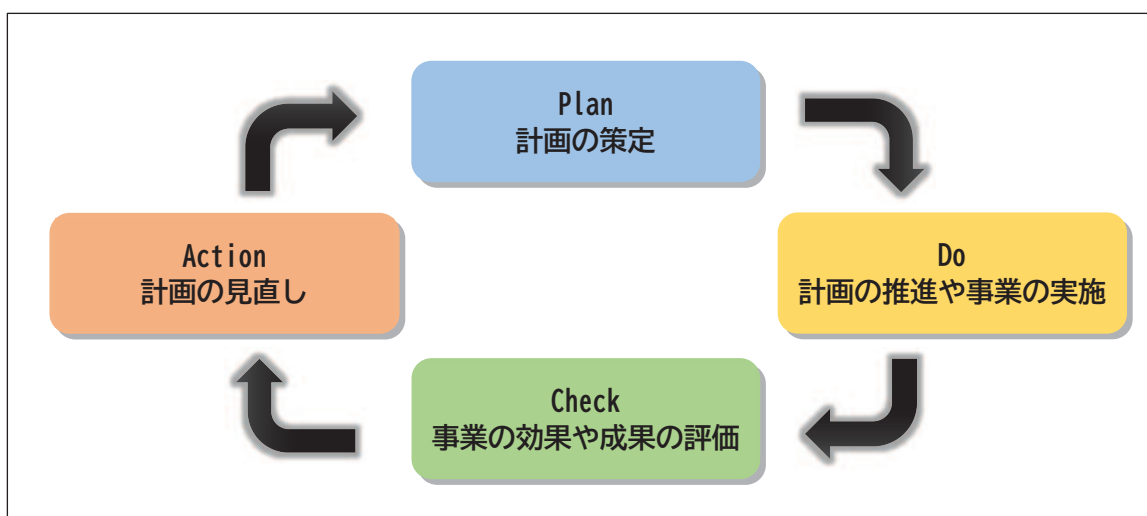


図 6-6 PDCAサイクルのイメージ

表 6-1 総合計画と都市計画マスタープランの計画期間の対応関係

計 画	2026年度 (R8)	~	2035年度 (R17)	2036年度 (R18)	~	2045年度 (R27)	2046年度 (R28)
総合計画 基本構想	第6次総合計画 基本構想			第7次総合計画 基本構想			第8次
都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン(本計画)						次期改定版